

左京区選挙管理委員会告示第10号

昭和43年4月18日左京区選挙管理委員会告示第2号（公職選挙法に基づいて行う各種選挙の投票区）の一部を次のとおり改正します。

平成26年10月28日

左京区選挙管理委員会

委員長 中 面 清 和

第15投票区の項中「下鴨東森ヶ前町」の右に「，下鴨東半木町，下鴨西半木町」を加える。

第16投票区の項中「下鴨東半木町，下鴨西半木町，」を削除する。

（左京区選挙管理委員会事務局）